

むすびに

本計画のむすびにあたり、三重県政策アドバイザーであり、三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」の委員長を務めていただいた河田惠昭教授（関西大学社会安全学部・社会安全研究センター 理事・センター長）から、お言葉をいただきました。

風水害は、山や川、海などの地形による影響を大きく受ける災害です。だからこそ、住んでいる地域で過去に洪水や土砂災害の被害があったかどうかを確認し、危険な箇所を把握しておくことが大事です。

災害に遭遇しそうになったとき、また、遭ったとき、あらかじめ対処の仕方を知識として知っていないと、いざというときに対応できないことがあります。命を守ることにつながる知識は一番大切です。だから、最低限、身につけておく必要があります。

いつもより雨の降り方が激しいといった気づきや過去の風水害の体験談、これらが家族やご近所の会話の中で話題となることによって、風水害に備えるための知識、さらには知恵を蓄え、共有することができます。行政は、家庭や地域での話し合いを促し、助け合うため、ハザードマップなどの素材を提供するとともに、学ぶべき風水害の教訓などを、記録やモニュメント等、目に見える形にして、今を生きる人々、そして後世の人々に伝えていく役割があります。

さて、地震・津波と比べて、風水害は発生から発災までのリードタイム（余裕時間）があることが多く対応しやすい、と思われがちですが、実はそうではありません。むしろ、全く逆で、リードタイムがあるからこそ、その時間帯を利用して誰がいつ何を行うのかが、被害の大きさを決めます。だから、被害が起こっていない状況の中で先を読んで対応する、これが非常に難しいのです。

風水害は、発災前にきちんとした対応をとることができれば、被害を軽減し、早く回復することができます。今回、策定した「三重県新風水害対策行動計画」には、こうした事前の対応を確実なものとするための知恵や対策が掲げられています。計画を着実に推進し、県民の皆さん、地域、行政が一体となって、災害に強い三重づくりを進められることを期待しています。

